

「泉13号」を育成した泉正六 —飽くなき探究心の謎にせまる—



樂農業自然農園 園主

やまだ
山田

たけお
健雄

昭和初期に品種育成されたサツマイモが、今日まで絶えずに栽培されているのは本当に珍しい。毎日の食卓に欠かすことのできない主食の米を考えてみても、昭和初期のころに栽培されていた「無芒愛国」、「愛国」、「愛国茨城二号」、「早生関取」などの品種はその後農林系統の品種や「コシヒカリ」に入れ替わってしまい、県の農業研究所に行かなければそれらの品種と出会うことはできない。

しかし、泉^{いずみ}正六^{まさろく}（写真1）が昭和11年または13年に、「兼六」と「農林2号」の交配種子から2、3系統を育成した中の1系統「泉13号」（写真2）は、茨城県の主産地であるひたちなか市、東海村や那珂市、鉾田市、行方市などで今でも優良干しいも



写真2 サツマイモ品種「泉13号」

品種として人気が高い。

ご本人は既に亡くなられていてそんなことは知るよしもないと思われるが、育成者冥利に尽きることはないだろうか。



写真1 泉正六氏

昭和54年6月7日撮影 80歳

肥大の良い早掘り用サツマイモ「泉13号」

泉氏はこの「泉13号」を干しいものの原料いも品種ではなく、早期肥大性に優れる早掘り用サツマイモとして育成したのである。茨城県農業技術研究会が昭和30年に発刊した月刊雑誌「農業茨城」の4月号に「早掘さつまいもの良い品種」として「泉13号」を紹介している。執筆者は泉氏である。当

時、早掘の品種として農林省や各府県農業試験場で奨励していたのは、「関東22号」(シロセンガン)、「農林5号」、「農林4号」、「農林10号」、「沖縄100号」、「茨城1号」などである。しかし、泉氏は「これらの品種は何れも食味が不良で、7月、8月頃には品質が下位で問題にならない。農林1号、岐阜1号、兼六などもまだ7、8月には食味が不十分で、早掘甘藷としては不向きである。」と述べている。氏は、早掘用品種の必要性を考えて昭和11年にその育成を思い立ち「泉13号」を得たと記している。

そして、昭和28年頃から東京都神田市場の特定の1、2の間屋で“近郷藷”と呼ばれて3.75kg当たり安値280円から高値320円で仕切られ非常に評判になったというのである。このころ、茨城から出荷された見事な「沖縄100号」が、3.75kg当たり50円で仕切られたのに対して、“近郷藷”は300円以上の高値が付いたという。形状は紡錘および下膨紡錘形で白皮、カロチンの含有が多いのが特徴であると述べている。

昭和27年東京都農業試験場で行われた早掘サツマイモ生産力検定試験では、5品種の比較試験で「泉13号」は、10a当たり2830kgを取って首位となっている。試験の直接担当者は、「泉13号」を蒸藷は黄白色を呈し、中粉で食味良好で収量も多いと評した。しかし、泉氏はそれに驕ることなく、普及するための問題点を明らかにしている。それは、貯蔵すれば粘質となって不味となること、病害では斑紋バイラスに弱いことが大きな欠点であるとして注意を促しているのである。

昭和24年に「農業茨城」に同氏が執筆した「甘藷茨城1号の望み」の末尾に蒸切干

としては、「関東22号」、「農林5号」、「農林4号」、「関東27号」が良いと書いており、早掘り品種として推奨している「泉13号」は蒸切干としての用途について全く眼中に無かったことが伺える。

小柄で物腰が柔らかな泉正六氏との出会い

私が泉氏と初めて出会ったのは、昭和48年4月1日からの農業改良普及員基礎研修を終えて9月1日に茨城県の神栖地区農業改良普及所に新採職員として赴任し、隣の鹿島地帯特産指導所へあいさつに行った時である。その時、神栖地域農業改良普及所に勤務していてその後、鹿島地帯特産指導所へ技術部長として異動し泉氏の上司となった石島貞夫氏によると、泉氏は茨城県水戸市の出身で医師の家庭に育ったという。その当時、明治33年生まれと聞いていたので、泉氏と出会った時の年齢は74歳であったと思われる。その後、茨城県改良普及員名簿によると昭和56年まで特産指導所で勤務された記録が残っていることから、82歳まで研究員として勤務し活躍されたことになる。実に驚異であり、おそらく現職で働いた県職員としては最高齢記録保持者であると思う。奥様が40歳代後半でお子様はまだ小学校高学年か中学生だったことから推測すると、退職する訳にはいかず無理を承知で継続勤務をお願いしていたのであろう。毎朝、帽子、マスクを欠かさず着用し長靴を履いて、背筋をピンと伸ばした良い姿勢を保ちながら自転車で近くのアパートから通っていた。

当時、先輩普及員で花卉担当の吉澤甚一氏が、オイルショックで重油の確保が困難となったことから、特産指導所の二階を借

りて観葉植物栽培農家を集めて省エネルギー対策を講じたとき、泉氏がクロトンの生育限界温度について側面からアドバイスしていた。私も観葉農家のアナナスの花上がり促進技術（カーバイド処理）を確立するため、泉氏に株を揃えてお願いしたこともあった。よく温室で見かける姿は、カトレアやシャコバサボテンの品種育成等に熱心に取り組まれていた。

昭和30～40年代には比較的温暖な鹿島地域に営利栽培としての蜜柑を導入したり、簡易な温室ぶどうの栽培の研究を行うなど専門領域が広く、芸術家のような風貌で物腰が柔らかく比較的小柄な泉氏ことを昨日のように思い出した。

「泉13号」育成年度の食い違い

泉氏が育成したとされる「泉13号」は、昭和30年執筆の「農業茨城」によると昭和11年に早期肥大性の食味に優れる食用甘藷としての育種目標をもって作ったと書かれている。その前の昭和24年1、2月合併号や11月号の「農業茨城」では、「昭和13年余が朝顔に接木し開花を促進して、兼六×農林2号の交配により得た1系統である」とも述べ育成年が若干食い違っている。そして、翌年の14年には兼六×農林2号から「泉12号」、農林2号×泉8号から「泉4号」、太白×兼六から「泉7号」などの品種を次々に育成しているのである。

一方、これまでに育成された品種というのは、必ず歴史的な時代の要請によって作られてきたというのがこれまでの定説であろう。サツマイモの権威である坂井健吉博士によると、この昭和11年頃は日華事変を前にして、サツマイモは酒精（アルコール）

原料作物として、増産が重要国策のひとつとなって全国的な運動が展開されたという。これを受けて茨城県では航空燃料補給のため、昭和13年から原料サツマイモの増産運動が展開され「茨城1号」はその主役として登場し、操業を開始したばかりの国営石岡アルコール工場へ向けて毎日大量に出荷された。したがって、泉氏の言われている食用甘藷としての食味や早期肥大性を研究のテーマとする時代ではなく、むしろ味は二の次で収量さえ上がれば良いという品種の育成が国を挙げての至上命題であったのであろう。そして、サツマイモが酒精原料のほか食糧としても本格的な増産に切り替えられるのは、昭和19年の食糧管理法が制定されてからのことである。

戦後の食糧危機に際して「茨城1号」は、主要食糧として多くの国民を飢えから救うという大きな役割を果たした。しかし、食糧が満たされてくるとまずいといって敬遠されるようになり、でん粉含量が少なく、“大根いも”、“水いも”との汚名をもらった品種がいまだに横行していた。それも、泉氏が前段で話しておられるように、昭和30年までも実在していたということである。

交配親の命名年より早い「泉13号」の誕生

その次の疑問点は、交配親に使用したとされる「兼六」や「農林2号」の命名年度よりも早い「泉13号」の誕生である。「兼六」は石川県農事試験場で育成され、昭和20年に命名された品種。また、「農林2号」は、鹿児島県農事試験場酒精原料作物指定試験地で育成され、昭和17年に命名された品種である。泉氏が新品種育成の志を持って「兼

六」や「農林2号」の交配を行なったとされる昭和11年または13年には、まだ交配親の命名登録はなされていなかったことになる。しかし、泉氏は命名前の「農林2号」や「兼六」を用いて幾多の品種を育成していることから、それができる職場に勤務していたか、研究者仲間同士での交流によって系統番号で出された品種の流用（非公式ルート）があったと見るべきである。

本稿を書く機会を得たことによって、もっと精査するため昭和52～56年の間、泉氏の上司であった石島貞夫氏に当時の話を伺った所「泉さんは当初、国の機関にいてサツマイモの研究に当たられていた」という証言を得て、全ての謎が解けたような気がした。国の研究員であれば命名登録されていないサツマイモ（系統番号段階）の利活用は自由にできた環境にあったと理解できたからである。

「泉13号」は個人の努力によって育成された品種か？

それにしても、泉氏が品種育成に当たったとされている昭和11～14年は、前にも述べたようにサツマイモは酒精原料作物として、増産が重要国策となった時期と重なっている。国の育種組織は、沖縄を交配採取の基地として、実生1年目の選抜試験を農林省農事試験場九州小麦試験地（後の九州支場、現・九州沖縄農業研究センター）で行ない、その後の選抜試験を岩手県、千葉県、鹿児島県の各農事試験場で行なっていた。そして、最終的には東北地域各県、東日本各県、西日本各県農事試験場において地方適否試験を行なった上で各県下への普及を試みるなど、国策に沿った品種育成が

全国規模で行なわれていたのである。このような役割分担が明確な国策としてのサツマイモの育種事業の最中であって、国の試験研究機関の職員が職務として食味や肥大の良い品種を組織的に作り続けることは至難の業ではなかっただろうか。組織内でこのような特異な考え方を持って研究に当たったとすれば組織内で敬遠され、更に職員間の軋轢は大変なものであったのではないだろうか。そのことが、後に退職する原因となったのかも知れない。

昭和24年執筆の女子栄養大学の雑誌「栄養と料理」第15巻3号に掲載された泉氏の論文「おいしい甘藷を沢山とるには」の一節に間食に適する新品種の項目には、余は、十数年前から菓子に代わる美味しいものが欲しいと考えて、新品種の育成に務めた結果「泉13号」、「泉7号」が得られたと書いて育成方法を具体的に説明している。このことや研究姿勢からも分かるように泉氏とは、つねに消費者により添いながら品種育成で時代のニーズを先取りした、飽くなき探究心を持ち続けた特異なサツマイモ研究者という一面が浮き彫りとなった。

そして、泉氏が所属していた国の機関というのは、アサガオに接木して開花を促進している記述があることから、おそらくサツマイモの実生1年目の選抜試験を行っていた農林省農事試験場九州小麦試験地ではなかろうか。沖縄では90%の品種が開花するが、九州では品種の半分が蕾を付け20%が開花する程度であることから試験の効率を上げるためには、キダチアサガオに接木する必要があるからである。また、農林省農事試験場は実生1年目の選抜試験が課せられた役割であることから、交配育種

はどのように考えても、組織的には行なえず個人的な取り組みによるものではなかっただろうか。そのため泉氏が、試験場という品種育成には恵まれた環境の中で、組織的な仕事をなし得ながらそれだけでは満足できず、個人的にも精力的にサツマイモの早期肥大性や良食味品種の育成に取り組まれていたと考えるのが妥当であろう。その後、何らかの事情により国の機関を退職し、佐賀県や福井県の職員を経て川崎重工の農場長や坂田種苗にも勤務した後、茨城県の財団法人甘藷研究所技術吏員となるのが昭和22年の1月のことである。同年10月には農場長に就任し、昭和24年10月に茨城県庁(改良局専門技術員)に入ったのが50歳の頃であったという。なお、この甘藷研究所は、設立に係る費用や運営資金を捻出するため、県幹部の県補助金の不適切な流用が発覚して2年余りで閉鎖を余儀なくされたことにより泉氏は県庁に入ることになる。

泉系サツマイモ品種の育成年は、昭和11～14年とご本人が「農業茨城」に書いておられるので間違いなしとすると泉氏が37～40歳の時に育成したことになる。その時期は、茨城県に入る10年以上前に遡った農林省農事試験場時代の自助努力による産物ということになろう。それらを裏付ける記述を調べたところ、昭和24年に泉氏が執筆した農業茨城11月号「甘藷の簡易な科学的貯蔵法」の一節に次のような文章を見つけた。それは、「この方法(溝式貯蔵法の改良法)は、著者が十数年実行して一度も腐敗を招いたことのないものである」と述べていることから推察すると、泉氏はこの間職場を転々と変えるが、自ら育成した品種を自らの手で十数年保存してきたということを裏

づける有力な記述ではないだろうか。

泉氏が、農林省農事試験場やその後の勤務先での経験を生かして本格的にサツマイモの研究に没頭し、茨城県の農業に貢献していくのは、昭和22年財団法人甘藷研究所に勤務することになってからのことである。それにしても、時代の流れに翻弄されずに「美味しいさつまいもを作りたい」と言う願望を持ち続け、時代を先取りした良食味品種「泉系統」は菓子に変わる間食として、多くの人々に一時の幸せを提供したのかも知れない。しかし、たとえ個人的に作られた品種であったとしても、固有の品種として届出等(現在の登録)はしなかったのかなどの不可解な疑問が湧き上がってくるのを禁じえない。

察するに、品種に対する歴史的要請や固有の品種としての届出等(登録)がなかったことおよび育成年が交配親の命名より早かったという問題等を総合的に考えると、当初から個人の努力によって作られた品種が本人の転職などによって居場所は変わったが、一貫した個人的な情熱によって品種の保存や特性が明らかにされた品種と言えるのではないだろうか。そして、交配親の命名よりも早く「泉13号」が育成されたことから、公式ルートでは届出等(命名登録)が出来なかったと考えるべきではないか。組織を利用して本人が作ったものを個人的に保存し、特性を明らかにする努力を続けたことは大変なことであったであろう。そのエネルギー源となったのはいったい何だったのであるだろうか。その努力がなければ、「泉13号」が現在まで持ちこたえることは難しかったのではないだろうか。

最近話題の紅泉（べにいずみ）という干しいもの正体は

最近、干しいもののインターネット通販を賑わしているのが“紅泉”というネーミングの干しいものである。私が“紅泉”という干しいものに初めて遭遇したのは、平成14年2月27日に北浦町小貫の野原千代子氏の干しいも製造を視察したときであった。野原氏は、家族労力4人と雇用労働力10人の14人体制で12月から2月までの加工期間に約3ha（日量1645kg加工）の原料いもを加工していた。特色は衛生的な加工を主眼にして泉系統の品種を使用し、深蒸し方式（蒸し時間平干しで1.5～丸干しで3時間）によって糖度などの品質向上に努め、「紅泉」というネーミングで鹿行地域を中心に営業を展開している清宮ストアに販売していた。当初深蒸しを行なうことにより、人為的に酸化色としての「紅」を人工的に乗せているものと早合点していたが、後に銚田市箕輪の紅泉干しいもを見て固有の品種であることが分かった次第である。

“紅泉”の来歴について、茨城県農業研究所に聞いても詳しいことは分からなかったが、その特性から、ひょっとすると泉氏が育成した「泉12号」ではないかというようにも理解できた。勿論、交配片親の「兼六」という品種はニンジンいもと言われるくらい鮮やかなオレンジ色で食味がよいことから“紅泉”出現の可能性は否定できない。

「泉12号」の特性について泉氏は、「農業茨城」第1巻1、2月合併号で次のように記載している。「萌芽性中位、苗の伸長は良好である。蔓は細く良く伸長する。葉は小、心臓形である。蒔の収量多く、皮色は

赤褐色、蒔形は紡錘乃至下膨紡錘で生蒔の肉色は濃い鮭肉色、カロチン含量は極めて高く、兼六の上にでるものと思われる。耐肥性も大で、肥沃地では、その優秀性を発揮する。本種も亦料理用として面白き風味を有する。」

しかし、私は「泉13号」以外の泉系品種が商品として出まわっていなかったことから農家に残っていたとは考えられなかったが、この機会に野原千代子氏に電話取材を試みた。野原氏は、銚田市徳宿で長年干しいもづくりを行なってこられた従兄弟の堀田幸美氏から種いもを譲り受けた。この時、幸美氏から「紅泉は俗称で本当の品種名は泉12号である」ということを聞かされたという証言を得ることが出来た。「飯郷」、「太白」、「沖縄100号」、「茨城1号」、「シロセンガン」など沢山の品種が農家に導入された中であって、「泉13号」の姉妹品種とも言うべき「泉12号」が残っていたということは、泉氏が育成した品種は紛れもなく食味の優れた品種であったということを裏付けているものであろう。

サツマイモの神様白土松吉と泉正六の出会いにときめく

結びに、共にサツマイモの研究に携わった研究者、指導者として、茨城県ではサツマイモの神様といわれた白土松吉氏と対面する場面はなかったのだろうかというワクワクする場面への期待感が高まるのである。白土松吉氏は明治14年生、泉正六氏は明治33年生で年の差19歳である。泉氏が茨城に来るのが昭和22年のことであるから、白土氏は不幸にも那珂湊の大火により自宅が全焼するとともに、妻の死去に遭遇する

など精神的な混乱期であったと思われる。昭和23年の夏ごろに白土氏66歳で白土甘藷研究農場が完成を見ることから、その後の十年足らずに出会っていると思われるのである。どんなやりとりをしたか興味あるところである。

現存する資料で白土氏と泉氏が確実に同席していたことが明確になっているのが、甘藷茨城1号公聴座談会で、昭和23年12月16日に宍戸町にあった友部甘藷研究所において県主催で開催されている。この研究所に勤務する泉氏が農場長として出席しているほか、県農事試験場の「茨城1号」育ての親である齋藤清衛門（嘱託）、佐久間磯次（県農林課）、白土松吉（白土甘藷研究所）、綿引澄男（水戸市会議員）、大澤忠次（芋類配給公団水戸事務所事務局長）、大津源蔵（県農業改良普及員）、森本太眞夫（友部甘藷研究所常務理事）、永井惣蔵（前渡村百姓）の9人が出席した。司会者は県農業改良局改良課の室島錚一郎氏が行なった。泉氏が勤務していた甘藷研究所は、5町9反の農地を所有し、甘藷を中心に輪作や有畜農業のモデルを研究しており、加工部門は友部と阿見においた。白土氏は出来たばかりの白土甘藷研究所という看板を背負っての座談会出席であった。

白土氏は「食糧不足転じて食糧過剰を来す」ということを踏まえて、食糧から飼

料などへの転換も必要であるとの意見を述べている。そして28,000町歩の甘藷面積の内（表1参照）、実に9,000町歩が「茨城1号」であるので、早植えにより9月中に反当千貫をとり、珍しいうちに価格を下げて販売し、その後は生切干しにして、でん粉利用を考えるべきだとしている。

それに対して泉氏は、この品種の良い点、悪い点をよく研究して掘り下げることが大切であると述べ、痩せ地でも太る、早掘りができる、遅植えができる、加工に適するという長所がある反面、腐り易い（貯蔵性が悪い）、歩留まり（16.7%）が少ないことから工業原料としての価値を見出すべきであるとしている。そして萩野谷という西茨城の農家から、「だいぶ茨城1号が非難されていますが、それに変わるべきものが現在ありますか。」という質問に対して司会者は泉氏を指名したが、泉氏は、「茨城1号に変わるということは政策の問題になってきますので佐久間さんか課長から.....。」とお茶を濁した。

最後に司会者が「人間に食わせる目的でなく出した品種で、食糧事情が戦争中あいうふうになったもので食糧にだいぶ回った。それが問題なので、「関東22号」（シロセンガン）に置き換えたい。」。そのことに続けて泉氏が「茨城1号に変わるべき優良品種を作ることについて村々に普及

表1 甘藷の生産及び供出状況

年度	作付面積	生産高	供出（検査）数量	生産高対受験率
昭和20	294百町歩	7,583万貫	3,260千俵	43.0%
21	314	12,923	6,132	47.5
22	287	9,048	3,782	41.8
23	262	10,862	5,516	50.8

出典：茨城県の農産物検査創業六十年史

表2 かんしょ品種別作付率の推移（茨城）

単位：％

昭和23年		昭和25年		昭和30年		昭和35年	
品 種	作付率	品 種	作付率	品 種	作付率	品 種	作付率
茨城1号	22.1	農林1号	24.6	沖縄100号	26.9	沖縄100号	28.6
太白	22.1	沖縄100号	18.4	農林1号	26.9	農林1号	21.1
沖縄100号	15.7	太白	17.1	シロセンガン	12.2	シロセンガン	18.1
飯郷	10.2	飯郷	9.7	太白	7.3	紅農林	6.2
農林1号	9.2	茨城1号	7.1	佐山	3.6	高系14号	4.0
関東3号	3.8	護国	2.7	茨城1号	3.2	六角	3.2
千葉1号	1.8	農林9号	2.7	農林2号	2.3	太白	3.1
鹿児島	1.5	鹿島	1.8	飯郷	2.2	農林2号	1.7
護国	1.0	農林2号	1.6	紅赤	1.5	紅赤	1.3
紅赤	0.8	農林4号	1.5	関東27号	1.4	茨城1号	1.1
その他	11.3	その他	12.8	その他	12.5	その他	11.6
計	100	計	100	計	100	計	100

出典：茨城県農林水産部企画課「農畜産物の生産及び流通の動向（1）昭和36年11月」

する組織と人を選定してやること、本県としても「関東22号」だけでなく「茨城1号」に変わる沢山の品種を導入すべきである」との意見を述べているのも興味深い。これは取りも直さず泉氏が育成した「泉13号」を含めてぜひ導入したらどうかと喉元まで出かっていたのではないだろうか。幸い、白土氏と泉氏の「茨城1号」に対する方向性は同じようであったので、相互に意見を戦わせる場面はなかったが、47歳の泉氏は白土氏をどのように見ていたのであろうか。それはこの資料からは残念ながら読み取ることは出来なかった。

公聴座談会のテーマに取り上げられた「茨城1号」の運命は、表2のかんしょ品種別作付率の推移にあるように、多くの人々に受け入れられなくなり、当時の作付率22.1%から僅か10年余で1.1%に急減している。当然のことながら、茨城県の農業試験場では、昭和13年に茨城県奨励品種にした「茨城1号」を昭和32年に取り下げてい

る。これも時代の趨勢であろう。

もう一つの出会いがあった。それは、紙面の上の出会いである。昭和24年11月号の「農業茨城」で二つの甘藷貯蔵法として、財団法人甘藷研究所技師泉正六氏と白土甘藷研究所長の白土松吉氏が共に執筆している。泉氏は一般に普及していた溝式貯蔵を改良し棒状の地温寒暖計を用いて時々検温し、13℃ないし16℃の温度に調節し得るようにするという試験研究の結論を応用した貯蔵法を科学的な貯蔵法として紹介している。一方の白土氏は「地球の中心熱利用生甘藷貯蔵法」として貯蔵穴内深さ3、4尺の地熱は恰も生甘藷貯蔵の最適温度たる14℃内外だからこれを利用し、同時に外界の寒冷なる温度が穴内に進入するのを防止して、常に穴内の温度を14℃以上16℃以下に保たしむる時は殆ど完全貯蔵を成し得るものであると説いている。

「農業茨城」を創刊したばかりの編集者にとって、二つの甘藷貯蔵法は公的機関の

技術だけではなく、白土甘藷研究所が発足したことにより民間技術も掲載しなければならない状況におかれたのであろう。泉氏は、常に研究者としての使命感や理念のもとに組織人に留まらず、個人の努力によっても農家に役立つ品種の育成や技術を確立したことや80歳を超えてもなお県に奉職し、前人未踏の領域に足跡を残した。同時に、白土氏は千貫どりの技術を確立したり、

小場江用水路の改修を企画するなどの功績もあったが、多くの農家から既に忘れ去られてしまった。しかし、泉氏の人々に食の満足を提供したいという信念は「泉13号」、「泉12号」によって80年の時を経た現在も生き続けている。言い古された言葉であるが「品種に勝る技術なし」ということであろうか。

□寄稿のお願い□

一般財団法人いも類振興会では、サツマイモ、ジャガイモなどいも類の振興と消費拡大を図る一助として、「いも類振興情報」（季刊）を発行しています。いも類に関する総説、調査・研究解説、産地情報、海外情報、商品情報、料理・文化などの寄稿をお願いします。原稿の執筆要領は、下記のとおりです。

1. 原稿はパソコンのワープロ・ソフトを用いて作成し、E-mailの添付ファイルで送付下さい。なお、手書き原稿でもかまいません。
2. 編集の都合上、OSはWindows、使用ソフトは次のものを使用下さい。
本文はWord（一太郎、テキストも可）。図表などはWord、Excel、PowerPoint。
3. 掲載1回分の頁数（1頁で約1,200字）は、図表・写真を含めて概ね6頁以内となります。
4. 編集の都合上、原稿の一部を割愛、修正する場合がありますので、予めご了承下さい。掲載原稿には、規定の原稿料と掲載誌を若干部お送りします。
5. 原稿の送付先

〒107-0025 東京都港区赤坂6-10-41 ヴィップ赤坂303 一般財団法人 いも類振興会
E-mail: imoshin@fancy.ocn.ne.jp TEL: 03-3588-1040 FAX: 03-3588-1225